

令和5年1月30日

宇都宮市悠久の丘 ご利用の皆様へ

宇都宮市悠久の丘
宇都宮郷の森斎場株式会社
代表取締役 神谷 唯男

新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方の 悠久の丘における火葬時の納体袋の廃止等についてお知らせ

新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方の火葬につきましては、従前より国のガイドラインを踏まえた対応を行ってまいりましたが、令和5年1月6日付で改正されたことを踏まえ、対応の見直しを行いましたので、お知らせします。

【今後の対応】

国のガイドラインに基づき、火葬許可証の死因欄に、一類感染症等との記載があった場合のご遺体について、以下のとおり実施します。

- 従前は、ご遺体を納体袋へ収容頂いておりましたが、適切な感染対策を実施している場合には、納体袋は不要とします。
 - ・適切な感染対策とは、清拭及び鼻、肛門等への詰め物や紙おむつの使用等により体液等の流出予防を行うことです。
 - ただし、ご遺体の損傷が激しい場合や、解剖後のご遺体等体液流出のリスクが非常に高いと想定される場合には、納体袋をご使用下さい。
- ご遺族等の待合室・式場等のご利用や収骨への参列については、通常の火葬と同様にご利用することができます。
- 施設のご利用については、収容人員の半分以下の参加人数にすることを含めた三密の回避、人と人との距離の確保、会話時のマスク着用等の基本的な感染対策を実施して下さい。
- 濃厚接触者の方は、自宅待機期間中のご利用はご遠慮下さい。
- 情報共有シート（別添1・2）は、引き続き提出をお願いします。別添1は医療従事者等の関係者の方が分かる範囲で記載の上、提出をお願いします。
- 上記については、令和5年2月1日から運用を開始いたします。

以上

問合せ先

宇都宮市悠久の丘

担当 橘、石橋

TEL 028-649-1150

FAX 028-648-9188

<本ガイドラインのポイント>

- 遺体に適切な感染対策（清拭及び鼻、肛門等への詰め物や紙おむつの使用等により体液等の漏出予防を行う等）を講ずることにより、通常の遺体と同様に取り扱いことができ、納体袋に収容する必要はなくなります。

※ ただし、遺体の状況により納体袋の使用をお願いいたします。損傷が激しい遺体、解剖後の遺体等、体液漏出のリスクが非常に高いと想定される場合は、納体袋をご使用ください。

- 感染予防策を実施する期間を満了した後に亡くなられた場合の遺体は、通常の遺体と同様に取り扱いことができ、納体袋に収容する必要はありません。

- 新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方の通夜、葬儀については、遺族等の方の意向を踏まえ、適切に感染対策を講じて、通夜、葬儀を執り行うようお願いします。

※ 「適切に感染対策」は、本ガイドラインに記載している、遺体に適切な感染対策（清拭及び鼻、肛門等への詰め物や紙おむつの使用等により体液等の漏出予防を行うこと等）を講ずること、納棺時に棺表面を清拭・消毒すること、基本的な感染対策（体調不良時のオンライン等の活用、三つの密（密閉・密集・密接）の回避、人と人との距離の確保、場面に応じたマスクの着用、手洗い等の手指衛生、換気等）を徹底すること等を指します。

- 新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方の火葬について、遺族等の方の意向を踏まえ、適切に感染対策を講じて、火葬を執り行うようお願いします。

※ 「適切に感染対策」は、本ガイドラインに記載している、遺体に適切な感染対策（清拭及び鼻、肛門等への詰め物や紙おむつの使用等により体液等の漏出予防を行うこと等）を講ずること、納棺時に棺表面を清拭・消毒すること、基本的な感染対策（体調不良時のオンライン等の活用、三つの密（密閉・密集・密接）の回避、人と人との距離の確保、場面に応じたマスクの着用、手洗い等の手指衛生、換気等）を徹底すること等を指します。

- 適切な感染対策が実施されている場合は、新型コロナウイルス感染症により亡くなられた遺体とそれ以外の遺体で火葬時間帯を分ける必要はなく、遺族等の動線分離も必要ありません。

※ 「適切な感染対策」は、本ガイドラインに記載している、遺体に適切な感染対策（清拭及び鼻、肛門等への詰め物や紙おむつの使用等により体液等の漏出予防を行うこと等）を講ずること、納棺時に棺表面を清拭・消毒すること、基本的な感染対策（体調不良時のオンライン等の活用、三つの密（密閉・密集・密接）の回避、人と人との距離の確保、場面に応じたマスクの着用、手洗い等の手指衛生、換気等）を徹底すること等を指します。

- 新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方の拾骨について、遺族等の方の意向を踏まえ、適切に感染対策を講じて、拾骨を執り行うようお願いします。

※ 「適切に感染対策」は、本ガイドラインに記載している、基本的な感染対策（体調不良時のオンライン等の活用、三つの密（密閉・密集・密接）の回避、人と人との距離の確保、場面に応じたマスクの着用、手洗い等の手指衛生、換気等）を徹底すること等を指します。

●別添 1

新型コロナウイルス感染症に関する情報共有シート（関係者記入用）

この情報共有シートは、医療機関、葬儀会館等、火葬場へと遺体が移動していく中で、遺体と遺族等の方への対応に関する情報を共有することで、葬儀、火葬等を円滑に執り行っていくことを目的に作成しています。

各関係者は、下記の該当する項目についてあてはまるものを「○」で囲むか、該当事項を記入してください。次の過程の業務に従事している方のために、ご協力をお願いいたします（わかる範囲でご記入ください）。

（亡くなられた方） 氏名：

性別：

生年月日：

死亡年月日：

関係者	申し送り事項
医療従事者等	<p>●感染予防策を実施する期間を満了する前に亡くなられ、特別な感染対策が必要な遺体であるか（はい・いいえ）</p> <p>※ 感染予防策を実施する期間を満了した後に亡くなられた場合の遺体は、通常の遺体と同様に扱うことができ、遺体への特別な感染対策は不要です。</p> <p>●清拭及び鼻、肛門等への詰め物や紙おむつの使用等による体液等の漏出予防の有無（有・無）</p> <p>●損傷が激しい遺体、解剖後の遺体等であって納体袋に収容・密閉されている場合 非透過性納体袋 素材（透明・非透明） 顔が見えるようになっているか（はい・いいえ）</p> <p>●遺族等の方の代表者の氏名（ ） あれば特記事項（ ）</p> <p>●その他の留意事項 （ ）</p> <p>（連絡先）施設名： 担当者： 電話番号：</p>
遺体等を取り扱う事業者の方	<p>●納棺時に棺表面を清拭・消毒の有無（有・無）</p> <p>●遺族等の方の代表者の氏名（ ） あれば特記事項（ ）</p> <p>●その他の留意事項 （ ）</p> <p>（連絡先）事業者名： 担当者： 電話番号：</p>

※記入欄は、必要に応じ、追加、修正等をしてください。

●別添2

新型コロナウイルス感染症に関する情報共有シート（遺族等記入用）

この情報共有シートは、ご遺族等の方から必要な情報を共有していただくことで、葬儀、火葬等を円滑に執り行っていくことを目的に作成しています。

ご遺族等の方は、下記の該当する項目についてあてはまるものを「○」で囲むか、該当事項を記入してください。葬儀、火葬等に関わる方々のために、ご協力をお願いいたします（わかる範囲でご記入ください）。

1 記入者のお名前：

ご関係：[父 ・ 母 ・ 子 ・ 配偶者 ・ 孫 ・ その他 ()]

2 葬儀、火葬等に立ち会われる予定の方に、濃厚接触者の方はいらっしゃいますか。

(有 ・ 無)

その他特記事項があれば、以下に記載をお願いします。

濃厚接触者が葬儀、火葬等へ参列される場合、その方の検査の状況を踏まえつつ、特に基本的な感染対策（体調不良時のオンライン等の活用、三つの密（密閉・密集・密接）の回避、人と人との距離の確保、場面に応じたマスクの着用、手洗い等の手指衛生、換気等）を徹底してください。